

第2回定例会

・審議した議案②

第2回定例会

・審議した議案①

第2回定例会が6月17日から20日の間で開催され、議案13件、報告1件、意見書2件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

サロマ湖展望台の大規模改修工事がスタート 観光物産PRを推進する拠点づくり用地・建物購入費を補正

審議した議案

予算

■令和4年度一般会計補正予算(第3号)
4332万円が追加され、予算の総額が56億3793万円になりました。

- 【主な歳入】
- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 569万円
 - ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金 300万円
 - ・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金 150万円
 - ・建設機械整備事業費補助金 443万円
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 443万円
 - ・建設機械整備事業費補助金 ▲2118万円

・財政調整基金繰入金 3221万円
・建設機械整備事業費 1650万円

- 【主な歳出】
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金 300万円
 - ・子育て世帯生活支援特別給付金 150万円
 - ・予防接種委託料 768万円
 - ・宿泊業活性化補助金 314万円
 - ・観光デジタルポータルサイト利用促進事業委託料 653万円
 - ・幌岩山林道一方通行化看板設置工事 452万円
 - ・用地・建物購入費 983万円
 - ・武道館・温水プール階段手摺設置工事 177万円

条例

■選挙ポスター掲示場の設置に関する条例の一部改正
仁倉地区の選挙人名簿登録者数の減少により、現在分かれていた2投票区(仁倉・浜佐呂間)を一つに統合する改正で、合わせてポスター掲示場の設置数も変更になることから、条例の一部を改正するものです。

■国民健康保険税条例の一部改正
平成30年度の国保制度改正により、全道的な保険税の平準化のため、国保税条例の一部を改正するものです。

報告

■繰越明許費繰越計算書
令和3年度一般会計から、次の事業分が令和4年度に繰り越しになりました。

その他

- 北海道市町村総合事務組合規約の変更
北海道市町村職員退職手当組合規約の変更
- 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
本年4月1日に、4町(当麻町、比布町、愛別町、上川町)で構成する「上川中部福祉事務組合」が新たに設立され、各組合の規約に当事務組合を追加するものです。

■工事請負契約の締結
次の契約が締結され工事が行われることになりました。

- ◎市街街路灯取替工事
- ①契約の方法 指名競争入札
- ②契約金額 5632万円
- ③工期 令和4年11月30日
- ④契約の相手方 佐呂間町字若佐11番地 面工業・面電気・未来電工 特定建設工事共同企業体 代表者 面工業株式会社 代表取締役 面 栄次

■工事請負契約の締結
次の契約が締結され工事が行われることになりました。

- ◎若佐給水区配水池新設工事
- ①契約の方法 指名競争入札
- ②契約金額 8030万円
- ③工期 令和5年2月20日
- ④契約の相手方 佐呂間町字宮前町74番地 高橋・岸特定建設工事共同企業体 代表者 高橋土建株式会社 代表取締役 高橋 光貴

■工事請負契約の締結
次の契約が締結され工事が行われることになりました。

- ◎サロマ湖展望台(休憩所)改修工事
- ①契約の方法 指名競争入札
- ②契約金額 7480万円
- ③工期 令和5年1月20日
- ④契約の相手方 佐呂間町字宮前町74番地 高橋・岸特定建設工事共同企業体 代表者 高橋土建株式会社 代表取締役 高橋 光貴

■工事請負契約の締結
次の契約が締結され工事が行われることになりました。

- ◎下水道管理センター設備改修工事(電気設備)
- ①契約の方法 指名競争入札
- ②契約金額 8470万円
- ③工期 令和5年2月28日
- ④契約の相手方 札幌市中央区大通西5丁目8番地 東洋電機製造株式会社 代表取締役 清水 英治

■財産の取得
除雪機械を次のとおり更新することになりました。

- ①取得する財産及び数量
◎除雪機械 1台
(グレーダー3.7m級)
- ②取得価格 6200万円
- ③納入期限 令和5年3月31日
- ④取得の方法 随意契約
- ⑤売買の相手方 北見市小泉420番地の1 日本キャタピラー合同会社 北見営業所 所長 関下 拓也

■財産の取得
運行開始から10年以上経過するふれあいバスの車両本体の劣化状況等を考慮し、順次計画的に更新すべく、バス(栃木線)を購入しました。

- ①取得する財産及び数量
◎三菱ふそう ローザ 1台
(29人乗りマイクロバス)
- ②取得価格 1066万円
- ③納入期限 令和4年12月30日
- ④取得の方法 随意契約
- ⑤売買の相手方 佐呂間町字西富94番地の6 有限会社 宇野自動車整備工場 代表取締役 宇野 利喜生

■財産の処分
町有林素材生産事業により次のとおり生産素材を売却することになりました。

- ①処分する財産及び数量
◎カラマツ 1100m³
- ◎トドマツ 125m³
- ◎トウヒ 347m³
- ◎広葉樹 57m³
- ◎広葉樹 57m³
- ◎広葉樹 57m³
- ◎処分の目的 町有林素材生産事業その1に伴う売却
- ②処分価格 1639万円
- ③搬出期限 令和4年9月30日
- ④処分の方法 随意契約
- ⑤処分の相手方 佐呂間町字西富68番地13 佐呂間町森林組合 代表理事組合長 黒河 富茂



現在の除雪機械(グレーダー)

第2回定例会

・町長行政報告②

また、5月中旬の雨不足により、直播ヒートも発芽の低下と生育の遅れが出ています。秋撒き小麦については、縮萎縮病の発生が心配されましたが、春先の気温が高かったことから、発生も少なく症状も軽いとのこと、雨不足で草丈は低い状況ですが、農作

■農作物の生育状況
この春は順調に雪解けが進み気温も高めに推移したこと、作物の播種・移植作業は、例年よりも早く順調に進みましたが、移植ヒートについては、4月末からの強風による風害と低温による凍害で、一部廃耕圃場が発生し、オホーツク管内全般にわたる被害であったことから苗不足も生じたとのこと。

■漁業の状況



外海はたて稚貝放流については、5月16日から28日までの11日間の日程で終了、7963万粒をA海区へ放流したとの報告を受けました。ほたて稚貝採苗については、オホーツク海及びサロマ湖内の海水温が平年より高く推移し、ラーバの出現が早まった

■公共事業の執行状況



令和4年度に執行を計画する主な工事と委託事業件数は75件で、総額8億7700万円を予定しており、現在の発注率は件数では49%、金額では29%となっています。

第3回定例会は9月に開催されます!!

日程の詳細は、町広報9月号の折込みチラシをご覧ください。
傍聴を希望される方はマスクの着用など感染症予防対策にご協力願います。



第2回定例会

・審議した議案③
・町長行政報告①

意見書

■食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書
世界の情勢は、新型コロナウイルスやロシアによるウクライナ侵攻の長期化により、原油・生産資材や穀物相場の高騰が続き、各国では食料の安定供給を図る安全保障を最重要課題として自国の食料生産施策を強化する中、我が国の食料自給率は37%と低い状態にあり、第一次産業を主体とする農村地域は、高齢化と人口減少、担い手の不足や耕作放棄地の増加、多発する自然災害により食料生産基盤が脆弱化しており、さらに、コロナ禍による農畜産物の需要減退、食料生産のための燃油や飼料、肥料が高騰し、農業経営が危機的状況です。よって、政府による「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の速やかな実施と将来を見据えた食料安定供給施策および新たな予算の確保を強く要望する意見書を可決し、衆参両院議長及び関係大臣宛に提出しました。

■森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書
北海道の森林は、全国の森林面積の約4分の1を占めており、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。

また、温室効果ガス排出量実質ゼロの目標達成に向け、伐採後の植林、森林の若返りや長期間成素を固定化するための木材利用の促進、木質バイオマスエネルギー利用促進など、森林吸収源対策を推進する責務を担う必要があります。よって、本道の森林を将来に引き継ぐため、活力ある森林づくりや林業、木材産業によるグリーン成長が実現できるように強く要望する意見書を可決し、衆参両院議長及び関係大臣宛に提出しました。



町長行政報告(要旨)

■役場庁舎改築に係る協議
本町の役場庁舎は、向かって中央部分が昭和40年、西側部分が昭和44年に建設され、築後それぞれ50年以上が経過し、平成元年度から3カ年にわたる大規模改修では、東側(職員玄関側)のL字に突起した部分を増築、その後、平成25年に外壁を全面改修したこともあり、外観はそれほど古くは感じないものの、町の主な公用・公共施設の中では一番の老朽施設です。平成13年の大幅な建築基準法の改正で耐震設計基準が見直されたため、各公共施設の耐震診断を実施し、これまで学校校舎をはじめ、町民センター、町体育館など耐震補強を行ってきましたが、平成29年に防災拠点である役場庁舎の耐震診断を行ったところ、耐震基準を満たしていない診断結果とともに、経年により今後の耐用寿命も長くないとの指摘を受けました。このことから、庁舎改築を優先的に考え、第5期総合計画では、庁舎の建設を令和8

年度からの2カ年で計画しているところであり、この計画に基づき事業を実施するため、本年度より職員による検討委員会並びに町民による検討組織を立ち上げ、協議を進めていくとともに、将来の役場庁舎のあり方について、町民の皆さんからのご意見を求めた上で、庁舎改築にかかる構想を練っていきたいと考えています。

■新型コロナウイルスワクチン3回目追加接種の状況
3月18日から集団接種を開始し、5月18日をもって接種を完了しましたが、都合により接種できなかった方を対象とした個別接種を、5月19日からクリニックさろまにて実施しています。

これまでの接種率は、5月18日完了時点で、65歳以上の高齢者2005人中、85・3%、12歳以上64歳以下の方が2594人中、66・8%となっており、全体では4599人中、74・9%となっています。なお、心配される接種後の副反応について、重篤となる症状等は発生していません。

